

第4回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日 時 令和元年10月21日（月）18時～19時30分
場 所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開 会

2 議 事

報告事項

（1）子どもの安全と安心に関する専門部会（全2回）の報告について

（2）ニーズ調査等の結果（追加分）について

協議事項

（1）第2期岩見沢市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

3 その他

4 閉 会

事務局	1 開会
	2 議事
委員A	<p>今日も、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>後半で議論するものがあり、ボリュームも結構ありますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、まず報告事項の（1）から行きます。子どもの安全と安心に関する専門部会の報告について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>第2回子どもの安全と安心に関する専門部会の結果について、ご報告をしたいと思ひます。</p> <p>前回、第3回子ども・子育て会議の際に、第1回の専門部会の結果について報告したところでございますが、このときには貧困についてと児童虐待についての二つの大きなテーマごとに、ニーズ調査結果を踏まえ、委員の皆様方からさまざまなご意見を伺ったところでございますが、第2回専門部会では、そうした意見をもとに第2期計画の目標と施策の方向性について事務局案を示した上で御意見を伺い、施策の項立てをしたところです。</p> <p>それでは資料1-1をご覧ください。</p> <p>冒頭の専門部会の経過、主な協議内容については、記載のとおりです。</p> <p>次に、後ほど第2期子ども子育てプラン支援事業計画の構成の中で詳しく説明しますが、貧困に関する部分については、プランの中の施策6、子どもの貧困対策とひとり親家庭自立支援という項目になる予定です。協議のポイント（1）移動手段、交通手段の格差と子どもの機会格差のほか、第1回専門部会で協議された協議のポイントを5つの項目にそれぞれ分けており、それらの論点に関する課題等の解決に向けて取り組むべき目標や施策等について、第1回専門部会の意見をもとに事務局案を第2期計画での目標と施策の方向性として、それぞれ箇条書きしています。これらの目標と施策の方向性の各項目について、第2回専門部会で協議された意見等について、記載しています。</p>

(1) 移動手段、交通手段格差と子どもの機会格差については、LINE等を活用した情報発信が一番有効的ではないかとの意見。

(2) 保護者の意識の低さと貧困については、低額で参加できる体験事業の企画を取り入れるべきとの意見。

(3) 貧困の連鎖を断ち切るプラットフォームは学校、子どもが学習会や体験活動に参加しやすいよう開催場所の変更や交通費の補助、学校単位の体験型授業でアウトリーチするのもよい手法である。結果として岩見沢に住みたくなくなるような取り組み、先進地を参考にキャリア教育の実施などの意見が出されています。

(4) 児童館の専門性、(5) 子ども・子育てプラン、専門部会の役割については、記載のとおりです。

こうしたご意見をもとに、新プランにおける各施策をそれぞれ記載しています。また、各項目の後ろにある括弧書きは、現在実施している取り組み等です。

(1) 移動手段、交通手段の格差と子どもの機会格差については、子どもや保護者への経済的支援、相談支援。

(2) 保護者の意識の低さと貧困は、教育支援、子どもや保護者の就労支援。

(3) 貧困の連鎖を断ち切るプラットフォームは、教育支援、子どもや保護者への経済的支援。

(4) 児童館の専門性は、教育支援などに、それぞれ分類しています。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

施策5、児童虐待の防止についてです。表の見方については、先ほどの資料1-1と同様です。

協議のポイントを6つの論点に分け、それぞれ協議のポイント、第2期計画で定める目標と施策の方向性については、それぞれ記載のとおりです。

次に、各論点の方向性に対する意見として、(1) 情報連携については、要対協という名称はハードルが高く、「えみふる」に伝えるなどに変えてはどうか、支援者レベルでの温度差、医療機関の感度の差を感じる時があるという意見。

(2) アセスメントについては、相談支援事業所の役割として要対協に情報提供するくらいしか出来ない、学校現場での対応のため、市として初期対応時における共通チェックリストを整備することなどの意見。

(3) 被虐待児童のケアについては、心理士の配置に関する事。精神科医との連携ができる仕組みが必要であるとの意見。

また、(5) 親の孤立を防ぐについては、保護者以外の方が手伝える、プッシュできるようなアプローチが必要。支援者のみんなが、共通して対応できるようなマニュアルの整備などの意見。

(6) 児童相談所の実情については、函館市など先進地の取り組みを参考にすることや、さまざまな研修会等への参加などの意見が出されています。

これらの意見を踏まえた施策の項立てについて、新プランで予定している取り組み等を記載しています。

(1) 情報連携、(2) アセスメント、(5) 親の孤立を防ぐは、虐待の防止、

	<p>児童虐待の迅速な対応を挙げ、(3) 被虐待児童のケアは虐待を受けた子どもと家庭の支援、(4) いじめの定義にならった組織的対応、(6) 児童相談所の実情は、それぞれ虐待の防止を項立てしています。</p> <p>以上、専門部会の成果を踏まえ、第2期計画を策定していきたいと考えています。</p>
委員A	<p>ここまでの説明について、何かご質問ありますか。</p> <p>資料1-1で示された方向性に対する意見の(3)の下から2番目のところに括弧書きで、浦幌町でやっているところのは、多分下から3番目のジョブカフェの内容です。岩見沢に住みたくなる取り組みの例えとして、挙げています。</p>
事務局	<p>浦幌町の取り組みが下から2番目に入っていますが、下から3番目のほうに修正します。</p>
委員A	<p>お願いします。ほかには、ありませんか。無いようでしたら委員Gから補足説明の申し出がありますので、お願いいたします。</p>
委員G	<p>第3回子ども・子育て会議の中で、第1回専門部会の報告がありましたが、児童館職員に専門性を感じられないという御報告を受けて、ショックを受けました。また、この会議で、岩見沢市のセーフティーネットの役割を十分果たしていないと感じられていること、それが、記録に残ることにショックを受けました。</p> <p>私たち児童館の職員は、それぞれ、子どもの保育、教育支援の課程を修了し、資格を持っている者です。現場も経験していますので、それなりの人材が教育委員会に集められたと思っています。</p> <p>それで、少し簡単に補足説明の時間をいただき、理解を得られたら、これからの話し合いの参考になると思っています。</p> <p>児童館の機能は、大きく2つあります。1番目は、子どもが遊ぶ施設・児童福祉施設、2番目は留守家庭児童の保護で、セーフティーネットの部分に関わってきます。</p> <p>次に、岩見沢市では、放課後児童クラブの育成指針を設けており、1つ目は基本姿勢として、安全・安心と育成、保護者・学校や地域との連携、保護者支援などです。</p> <p>2つ目は、育成支援の4項目、生活の場、遊びの場、情報共有、配慮を必要とする子への対応であり、これらをもとに児童館の運営を進めています。</p> <p>3番目は、漢数字の三として、例えば私の中央児童館の職員を紹介しますと、まず私は放課後児童支援員の認定を受け、公立学校の管理職経験、それから防火管理者を持っています。2人目が、小学校教諭の経験者です。3人目、4人目は、放課後児童支援員に認定されています。3番目の人は、保育園の勤務経験者です。幼稚園教諭の免許も持っています。中央児童館の職員は、これら4人で構成していますけれども、昨年度、留守家庭児童の学年拡大で、今まで3年生までの児童を預かっていたところを、6年生まで拡大して、職員が大幅に採用されました。大幅にとっても、急に人材が集まるわけではなく、一部は補助員という形で、資格がない方もいて、指導員の補助としてその職務に当たっています。ただ、ど</p>

	<p>の館も館長を中心に組織的に動いております。</p> <p>それから漢数字の四で、研修に関わることでありますが、これは仕事をしながら研修を進めています。まず、新任の方には、新任研修を行っています。それから、厚生員指導員、補助員も含めて、年4回の研修を行っています。実践交流、それから保護者対応等4つあり、今年はこれらを徹底しています。また、支援員認定資格研修は、24時間の講習とレポート作成を行っています。このほかにも、この四角に囲まれた様々な研修があります。</p> <p>5番目が、保護者・学校などとの連携です。こちらは、後でお読みください。このようなことで運営を行っていますが、教育委員会との関係では毎月、館長連絡会と、厚生員・指導員連絡会があります。それから、児童館運営の反省を前期と後期で行っています。そのほか個別の問題、大きな問題を含めて、その都度、教育委員会と相談して適切な対応を行っております。</p> <p>それから漢数字の六です。一日の業務内容については、施設の維持・管理関係と、それから子どもの様子を確認し、具体的な指導を共有していく形をつくっています。そして最後、お迎え時に保護者に児童館での様子等を連絡しています。</p> <p>ただ、保護者の意見として職員の専門性を感じられないという部分は、先ほど言った補助員として採用され、経験もまだない中で進めているところで、個々の子育て支援については、職員それぞれに力量は違い、組織的に取り組んで適切な支援を行っています。留守家庭児童については、平成26年に法制化され、求められている専門性は多くなりました。支援員認定資格研修のほかにも、守備範囲が広がったという実態があります。</p> <p>さらに、留守家庭児童は、2年前までは1年生から3年生までの受け入れだったため、保育園の経験者とか、小さな子を見る方が中心になっていましたが、制度が変わり、6年生までとなりました。このときに、厚生員たちはかなり不安を感じていました。高学年の対応は、経験もないこともあって、しかも自我が目覚める時期でもあり、なかなか指導が難しく、不安がありました。昨年から実際に6年生までの預かりが始まり、不安を克服しながら進めているところです。</p> <p>高学年を対象とした専門性は、これからだと思います。各児童館あるいは教育委員会と連携を密にしながら進めていく必要があると思っています。</p> <p>1回目の専門部会から引っ張ってきた児童館の専門性の部分、これは私たちも歓迎しているところで、教育委員会のバックアップが必要だと考えています。</p> <p>我々に専門性を感じられないというのは、ショックだったのですが、このように進めている状況を御理解いただきたいと思っています。</p>
委員A	ありがとうございます。これについては、委員さんから何かございますか。
委員F	<p>私も以前、児童館に勤めていたことがあり、その中で私自身が経験したことから考えると、やはりこの前の意見については非常にショックでした。</p> <p>それなりに、各児童館は教育委員会と手を携えながら、例えば具体的な行事や何かの運営についてもどうするのか、子どもの指導に関してもどういうふうやっていったら、家庭と連携しながら進めていくなど、きめ細かく取り組んでいま</p>

	<p>す。全員を集団の中で扱っているため、特に高学年になっていくと、集団ではなくて個々の遊びなり個々の活動が出てきて、それをどうやって支援していくのか、どうやってフォローしていくのかは、非常に難しい部分があります。</p> <p>資料に書かれているように一言で言われてしまうと、そうではなくて職員がやっていることを理解した上で、何が足りないのか、何がこれから必要なのかというような視点を持たなければ、専門部会の意見としてどうなのかなという印象を持ちましたので、今、委員Gがおっしゃられたように、専門性を高めるための手立ては、これはどんな状況であっても必要なことだと思います。それぞれの資質向上に向けては、取り組んでいかなければならないこととなりますので、児童館の専門性については、誤解されないようお願いしたいと思います。</p>
委員A	<p>これは難しいところですね。その辺の評価は、ここで議論するというのも大事かもしれませんが、多分利用者の方々にも意見をお聞きするとか、そういうことが本当のところ一番インパクトがあると思うので、そうした試みも大事にしながら、研修については進めていくことが大事だと思っています。</p> <p>また、職員の方々のニーズがどんなところにあるのかもここで取り上げていただけたら、進んでいるのだなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。報告事項の(2)ニーズ調査等の結果(追加分について)、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>ニーズ調査等の追加の結果報告について、ご説明させていただきます。</p> <p>広報7月号の折り込みで実施した、子ども子育てに関する一般市民向けのアンケート調査の結果の追加分の説明になります。</p> <p>前回の会議においては、選択式の設問に対する調査結果をご報告しましたが、今回は自由記述式の設問、子ども子育て支援に関して希望やご意見がありましたら、自由にお書きくださいという設問に対する回答です。</p> <p>資料のアンケート調査自由記載分析について、ご覧ください。</p> <p>始めに、集計状況ですが、一般市民向けアンケートは7月1日から8月9日までのおおむね1カ月間にわたって募集し、郵送、ファックス、市ホームページから計286件の回答が寄せられました。そのうち、自由記述の設問に記載があったものは、60.5%に当たる173件ありました。</p> <p>なお、回答数と自由記述の設問に記載があったそれぞれの経路を見ると、ほとんどの意見が、郵送により寄せられたものになります。</p> <p>記載内容を分類すると、1人で複数の項目について述べられているケースも多くあり、項目数としては217件と多岐にわたっています。</p> <p>次に、217件を項目別に集計したものを、自由記載の内容の欄に記載しています。項目の分類は、就学前児童と小学生の家庭向けに行ったニーズ調査の子育て支援施策の設問をもとに当てはめています。</p> <p>分類項目については、1の産後支援の充実から11の公共建築物等のバリアフリー化など安全・安心な環境整備とし、12のその他には同一内容の意見が2件以上あったものの上位10項目と、それらに分類されないものをその他のその他</p>

として記載しています。

この表から、上位4つまでを挙げると1位が医療費の無償化等や経済的支援の充実、2位が幼稚園、保育園、ショートステイ等預かりサービスの充実、3位が子育て相談窓口や交流機会の充実、4位が親の孤立を防ぐなど児童虐待の防止となっています。

次に、これら上位4件を年代別に分析したものを隣の棒グラフで示しています。

最も多かった医療費の無償化等経済的支援の充実は、子育て真っ盛りの30代が多く回答しています。2番目に多かった幼稚園、保育園、ショートステイなど預かりサービスの充実は、こちらも30代が多く回答しています。3番目に多かった子育て相談窓口や交流機会の充実は30代が一定程度ありますが、60代が最も多くなっています。子育て中の30代にとっての親世代に当たる60代に該当する年代だと考えられます。

4番目に多かった親の孤立を防ぐなど児童虐待の防止については、回答者の年代にばらつきがあり、前回の会議でもご報告した選択式の設問、市が重点的に取り組む必要が高い施策の中で、同じ項目を選んだ方々の年代が多岐にわたっている点と共通しています。

最後に、前回の5年前に行った調査結果との比較です。資料右側に記載のとおり、上位2項目は前回調査と全く同様の内容でありました。

1位は医療費の無償化等経済的支援の充実であり、前回調査では保育料の無償化を望む内容が多く、今回は無償化が既に始まっていますので、代わって医療費無償化を中学、高校まで拡充することを望む声が多数を占めている状況です。

2位の幼稚園、保育園など預かりサービスの充実については、ほとんどが保育園での預かりに関するものですが、前回の会議でお示ししたように出生数の減少に伴い保育のニーズは減少し、今後5年間で潜在待機児童の問題は解消される見通しとなっています。

3位の子育て相談窓口や交流機会の充実は、前回9位から大きくランクを上げています。内容としては、子育て総合支援センターで実施する事業、おしゃべりルーム「ばぶばぶ」「とことこ」について、対象としている第1子だけではなく、第2子、第3子でも参加したいという声が30代を中心に多く寄せられたためです。また、子育て世代の30代の親世代であって核家族文化への変革に差しかかる最後の年代にも当たる60代の方々が核家族にともなう相談交流先の充実を求めている状況が考えられます。

相談支援の充実については、既存の中心施設、子育て総合支援センターだけでなく、来年度からは民営の地域子育て支援センター4カ所、あそびの広場で行っている子育て相談の充実等を視野に検討してまいりたいと考えています。

4位の親の孤立を防ぐなど、児童虐待の防止については、前回調査では記載自体がありませんでしたが、虐待死亡例が重なり社会問題としても大きく取り上げられていることもあり、全ての年代で意識も高くなっており、今回の計画の特色

	<p>としても、子どもの貧困対策とともに盛り込んでいきたいと考えています。</p>
委員A	<p>ありがとうございます。この説明について何か御質問ありますか。</p> <p>3位の子育て相談窓口が、ちょっと今までと違ってしています。回答者の年代には2つの山がありますが、30代の方がおっしゃっていることと、60代の方はちょっと内容が違うのですね。</p>
事務局	<p>そう考えられます。</p>
委員A	<p>よろしいですか。</p> <p>では、こうした意見を計画に反映していきながら、進めていきたいと考えております。それでは、協議事項に移りたいと思います。</p> <p>協議事項（1）第2期岩見沢市子ども子育て支援事業計画の骨子についてですが、内容がかなり多いので、5つに区切って協議したいと思います。</p> <p>まず、資料3-1について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、資料の3-1をご覧くださいと思います。小さい字になりますがけれども、プランの骨子の経緯を3列に分けています。</p> <p>まず、3つの名称案ですが、単なる間違いでもありますが、子ども・子育てのプランと支援事業計画という言葉が混在していること、おわび申し上げます。しかし、プランという言葉と支援事業計画という言葉が混在、混乱している言い訳を含めて、改めてここで確認をしておきたいと思います。</p> <p>子どもの最善の利益が実現される社会を目指すという考えを基本に平成24年に成立した「子ども・子育て支援法」に基づくものが子ども子育て支援事業計画です。一方で、子ども・子育て支援事業計画は、少子化対策を目的に平成16年に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画も兼ねています。</p> <p>したがって、異なる2つの種類の計画、いわゆる支援事業計画と次世代育成行動計画と兼ね備えた名称として、5年前にこの子ども子育て会議の中で、岩見沢市では子ども・子育てプランというネーミングにした経緯があります。</p> <p>子ども・子育てプランが子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を兼ねた構成になっている点を、まずご理解いただきたいと思います。</p> <p>その上で、資料3の1の一番左側には、現行の第1期計画の構成があります。第1期計画と比較して第2期計画の構成案として中央に、去る7月29日に開催した第2回目の会議で御提示した構成案になります。そして、一番右側が今回ご提示する第2期計画の構成案になります。</p> <p>異なる点は、朱書きをしています。</p> <p>第2期計画では、児童虐待防止に向けた市町村の体制強化、また子どもの貧困対策の施策を明記することとして、第3章の施策目標では朱書きのように施策を列記しています。内容はこの後、改めて資料3の2を用いてご説明します。</p> <p>また、支援事業計画の内容をまとめた第4章においては、第3章の施策に対応した項目に基づく事業の展開を想定し、項目を立てています。内容につきましては、この後、資料3-2を用いてご説明します。</p>
委員A	<p>では、まずは資料3-1の説明をいただいたわけですがけれども、ここまでの説</p>

	明について、何かご質問ありますか。大丈夫そうですかね。
事務局	プランの構成は、ご意見に沿って文言を整理したものになります。
委員A	では、次に移ります。協議事項（1）資料3-2について、その中の①から③までを事務局から、まず説明してください。
事務局	<p>それでは、次の資料3の2の①から②、③まで、続けて説明します。</p> <p>計画書の第1章は、計画の策定に当たってとして、計画の趣旨、位置づけ、期間、体制などを示しています。</p> <p>まず1番目、趣旨は、先ほどご説明したとおり、第2期のテーマは、児童虐待防止並びに子どもの貧困対策になり、二つの施策を盛り込むという趣旨です。</p> <p>次に2番目、計画の位置づけについてですが、この計画は市の総合計画あるいは人口減少対策である総合戦略、また北海道で策定中の第4期の子ども未来計画の課題との関係にも留意していきます。</p> <p>次に3番目、計画の期間は令和2年4月から令和7年3月、すなわち令和2年度から令和6年度までの5年間となります。</p> <p>4番目に、計画の策定と検証の体制ですが、これについては岩見沢市子ども・子育て会議で協議しながら進めていくものとしています。</p> <p>次に、第2章は、岩見沢市の子ども・子育ての現状です。</p> <p>1番目、岩見沢市の子ども数です。まず、就学前児童の0歳から5歳までの人口は、第1期当初、平成27年に3,321人で、5年後の平成31年度には2,905人、416名減少しています。</p> <p>また、住民基本台帳人口並びに出生率をもとに推計すると、第2期計画の期間中においても424人、第1期同様の減少が見込まれます。</p> <p>次に、小学校児童数ですが、第1期期間中に226人減少しています。こちらは第2期計画期間中においては、それを上回る364人減少する見通しです。</p> <p>2番目、市内幼稚園の状況です。市内幼稚園は、第1期計画当初は、公立1園を含めて6園、合わせた定員が1,065名でした。第1期の5年間の中で、公立1園が閉園、学校法人立の5園は全て新制度幼稚園に移行したことに伴い、利用定員の実態に即して変更しています。また、2カ所の認定こども園が誕生しています。その結果、平成31年4月、子ども・子育て支援法に基づく幼稚園枠、1号認定に相当する施設の定員は822名となっています。</p> <p>また、在園児数は、平成31年4月現在、1号認定は747人であり、定員の約91%となっています。</p> <p>3番目、認可保育所と入所児童の状況です。</p> <p>まず（1）入所状況は、平成27年4月の時点で、公立、私立の社会福祉法人立を合わせた認可保育所の定員は1,020名であり、平均の入所率は104%でした。この5年間で新たに3カ所の小規模保育施設、2カ所の認定こども園が誕生し、平成31年4月現在の認可保育所の定員は1,122人に増加しています。また、入所率は106%と第1期当初とほぼ同水準となっています。</p> <p>次に、（2）待機児童は、第1期の期間中、保育所に入所出来ていない待機児</p>

童はいない状況です。しかしながら、資料の中段右側のグラフに示すとおり、前回会議でご報告したとおり、就学前児童に対するニーズ調査の結果で、フルタイムで働く母親が増えていることから、0歳児から2歳児の入所希望が増加し、希望する保育所に入所できない、いわゆる潜在待機が増えています。その数は、平成29年10月の59名に達したあと、翌年30年4月でも依然として33名に上っている状況が続きました。その後、平成31年4月には、前年当初の半数以下の15名まで減少しています。

4番目、認可外保育施設などの状況です。前期計画の当初と比較すると、へき地保育所については、上幌向、北村豊正の2園が閉園して、現在は北村地区2園、美流渡の1園を残すだけとなっています。

認可外保育施設については、栗沢保育園、ひよこクラブ、たよれーる保育園などが閉園し、現在は3園です。事業所内保育所も1園、閉園しています。一方で、新たに企業主導型保育施設2園が開設されています。

続いて、資料3-2をお開きください。

5番目、市内児童館と留守家庭児童対策の状況については、(1)児童館施設の概要、(2)放課後児童クラブの運用状況をそれぞれ一覧表にまとめています。

児童館については、耐震改修と改築は一通り終わっています。このうち、一番新しい児童館として、中央小学校の移転改築にあわせて、学校隣接地に改築しました稲穂児童館は、平成30年度です。

学校からの距離については、開設年度の早い児童館は比較的遠い立地になっています。これは、住宅団地の造成にあわせて、団地内に非行防止を兼ねて設置された経緯があるためです。

放課後児童クラブは、第1期の期間中に子ども子育て支援法に基づく適正な定員と面積を確保するため、新たな場所の確保、指導員の増員を図り、平成30年4月から児童館及び学校の余裕教室を使って、21カ所で開設しています。

利用定員については、40人を一単位とし、週当たりの利用希望平均が、平均登録児童数で、施設の利用定員が1,000人あり、これに対する週当たりの利用希望、いわゆるニーズは913.14人で、ニーズを満たす施設が確保できています。

実際の利用児童数は、表の右側2列に示すとおり、平均登録児童数の60%から70%程度にとどまっている状況です。

6番目、児童療育の状況は、学校における特別支援教育のほか、子ども発達支援センター、さらには障害児通所支援事業によって取り組んでいます。資料中段左側は、障害児通所支援事業に当たっている市内15カ所の事業所になります。

通所支援事業所は、未就学児童向けの児童発達支援事業、就学時対象の放課後等デイサービスに取り組む事業所であり、第1期計画の当初は4ないし5カ所にすぎなかったものが、期間中に3倍に増加し、子どもたちに支援が行き渡る環境が整いつつある状況です。

7番目、育児困難家庭の支援と児童虐待防止については、子育て総合支援センターが中心となって設置している要保護児童対策地域協議会の場で関係者が集

	<p>まり、具体的な支援策について協議しています。</p> <p>前回の会議でご報告していますが、この7月に実施した子育て家庭とのかかわりが深い事業所に対するアンケート調査の結果によれば、虐待リスクが高いと思われる家庭に接することがよくある、時々あるという回答は約半数です。第1期計画策定時と比べて、11ポイント増加しています。</p> <p>資料の下段、2つのグラフでは、虐待リスクが高いと思われる家庭の特徴は、家の中が汚い、または子どもが不潔である、発達の遅れが感じられるが受け入れようとしない、気持ちが変わりやすく機嫌の良し悪しの幅が大きいなどとなっています。</p> <p>市や地域団体等がすべき取り組みとして、児童相談所、警察、子育て支援センターなどとの連携、市と地域団体等との情報共有などとなっています。回答者に通所支援事業所など、日ごろから児童療育にかかわる事業所が増加したことから、虐待リスクが高いと思われる家庭に接するケースも高まっており、より一層充実した取り組みが求められている状況になっています。</p> <p>資料3-2の③をお開きください。</p> <p>第1期計画の評価と課題です。第1期の対象になっている地域子ども・子育て支援事業84事業の評価については、7月の会議でご報告していますが、一部成果の得られないものが2事業、計画期間中に終了した1事業を除き、81事業で計画どおりの成果が得られています。</p> <p>8-1から8-2につきましては、それら各事業を記載していますが、説明は省略いたします。</p> <p>資料の右下8-8に、岩見沢市の子ども子育てを取り巻く重点課題として、第1期計画の成果を踏まえた主な特色を4つに整理しています。</p> <p>①は、児童数の減少が大きく進み、へき地保育所など保育施設の廃止なども進みました。</p> <p>②は、女性の就労が進み、0歳から2歳児の保育ニーズが増え、それに対応した小規模保育施設、また保護者の働き方が変わっても子どもを同じ施設に預けることができる認定こども園も誕生しています。</p> <p>③は、地域子ども・子育て支援事業として、期間中に新たにショートステイ、病児病後児保育、放課後児童クラブでの高学年受け入れ、ファミリー・サポート・センターの設置などが計画どおりに実施できたが、一部、街中での一時預かり事業などで計画を達成できない事業もありました。</p> <p>④は、計画期間中に顕在化した子どもの貧困、児童虐待防止などに対するより実効性の高い施策が望まれる状況が生まれていることです。</p> <p>第1期計画の成果、課題を踏まえた、第2期計画に向けた重点課題は、保護者の働き方の変化に柔軟に対応できる子育て支援事業の充実のほか、貧困対策を含めた子どもの安全と安心を守る観点での施策が重要となっています。</p> <p>以上、第1期の期間中の子ども子育ての現状と課題についてです。</p>
委員A	ただいまの説明について、ご質問ありますか。

	資料3-2②の(2)の合計のところは読みにくいですね。913.14、平均の平均だから取りにくかったのでしょうか。これは横に比較するものですよ。それが、見づらいです。実際に利用する児童は大体6割ぐらいですか。
事務局	実際に来ている子どもの数は6割から7割です。
委員A	幼稚園も児童館もそうなのですけども、子どもたちの児童数や定員も大事だけれども、先ほどの話との兼ね合いで、職員数が本当はとても大事なデータだと思います。それが十分満たされているか満たされないかということで、多分職員当たりの児童数とか、本当は子ども子育てという意味では、政策を含めてとても大事だと思うのですが、それを出していないのは、何か支障があるのでしょうか。
事務局	いいえ、特にありません。全ての施設で、基準を満たした人員配置ができています。基準を満たしているということで、特に意識せず出していなかっただけで、それを出して1人当たりどれぐらい見ているのだろうという比較はできます。
委員A	例えば、国が示している基準と一緒に、出しておくとか。基準を満たしていればOKだけれども、十分かどうかは、また別の話ではないですか。
事務局	資料の3-2の放課後児童クラブのところに、利用定員は各施設40もしくは80とあります。第1期では、各児童館70名の定員とあり、まだ定員の縛りがなかったときの児童館だったのですが、今は一単位40人に対して指導員が2名という基準になっていますので、結果、市として指導員がちょうど倍になっています。
委員A	なるほど。わかりました。
事務局	<p>わかりにくいのですけれども、児童館で放課後児童クラブを運営しているため、40人の児童館で言えば放課後児童クラブの職員が40人に対して2人いるのに、プラスして児童館の職員も2人配置されているので、常時4人で対応しているような状況になります。</p> <p>例えば、鉄北児童館であれば、鉄北放課後児童クラブが80人の定員に対して24.68となっていますが、鉄北児童館と鉄北放課後児童クラブは同じ敷地内にあって、曜日によって学年で活動場所を入れ替えているため、統計上はこのようになっていますが、120人の定員に対して52.7人にプラス24.68人となります。</p> <p>そういう意味では定員近く、例えば40人近い人数に、放課後児童クラブの職員と児童館の職員と合わせて4人で足りているかは、評価の難しいところもあるとは思いますが、こちらとしては、充足していると考えています。</p> <p>どんな遊びをしているとか、例えば外遊びが始まってしまうと、外にいる人と中にいる人に分かれてしまうため、管理は難しい面もありますが、事務局としては充足していると考えています。</p> <p>意図的に出していないわけではなく、次回、改めて職員の人的配置の面がわかりやすい資料を提示したいと思います。</p>
委員A	<p>例えば今の説明のように、定員が何人当たりになるということが書かれていればいいですね。</p> <p>ほかに何かありますか。この調子で100人ずつ減っていったら、令和30年には子どもがいなくなるということになるだろうという、恐ろしいデータですね。</p>

事務局	<p>今までは待機児童をどうやって解消していくか、潜在待機をどうやって解消していくかということに大きな重点が置かれていましたが、今後は幼稚園や保育園それぞれの経営をにらんで、充足しない分をどうやって対応していくのか。例えば定員を縮小していくのか廃止をしていくのかということも視野に検討していかなければいけないと、重点が少し変わっていくこととなります。</p>
委員A	<p>ほかに、何かご意見ございますか。</p> <p>それでは、次に移りましょうか。協議事項（1）の資料3-2、④の第3章子ども子育てに関するビジョンについて、事務局から説明をしてください。</p>
事務局	<p>それでは資料3の2の④、第3章の上段になります。</p> <p>ここからは、第2期計画に盛り込む内容になります。</p> <p>まず、1番目、基本理念です。基本理念は、第1期計画と同様に、「ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪」というキャッチコピーを採用したいと考えております。これは、子どもと子育てをする人、それを支援する人、地域で生活する人など、みんなが満足するために、またどんなまちを目指していくのかを考えて表現したものです。「ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪」のままでよろしいかどうか、ご協議いただきたいと思えます。</p> <p>2番目、基本的な考え方です。子どもを支える、子育てを支えるという二つの視点に着目しています。その考え方は、従来は子どもや保護者は常に守られ支援され、サービスを受ける側にいつもいるという発想があったのですが、そうではなくて、子どもの成長や発達に応じて、子どもや保護者の立場がさまざまな形に変化することを表現しています。</p> <p>子どもの行動を見ていると、子ども自身がより幼い子を助けてあげるとか、また子育て支援のボランティアが子どもの笑顔に癒やされ、やりがいを感じることもあります。支援する人と支援される人とは別々にいるわけではなく、同じ人であっても時には支援され、時には支援する側に回る関係性を表現しています。その基本的な考え方は、第1期計画と同じでいいか御協議いただきたいと思えます。</p> <p>3番目、3つの視点です。「ひとの絆で紡ぐ 笑顔の輪」を形にするため、具体的な事業を子どもと保護者との相対的な関係から、安全・安心・笑顔の観点で分類しています。それは、命と健康を守る安全な取り組みをベースにし、各種の子育て支援サービスにより安心な環境をつくり、その上にあそびや体験活動などを通して、子どもは成長する喜びを感じ、また保護者が子育てを楽しみ、支援者もやりがいを感じて笑顔を引き出すという3つの視点から、各種事業をバランスよく展開していくものです。第1期計画と同じ、安全・安心・笑顔という3つの視点に基づく事業の展開についても、ご協議いただきたいと思えます。</p> <p>4番目、施策の目標と事業の展開です。先ほど資料3-1を用いてお示しした支援事業計画の構成の中で、今回変更したいと考えている箇所です。</p> <p>第1期計画では、地域における子育て支援、母と子どもの健康の確保、増進のほか、職業生活と家庭生活との両立の推進など、次世代育成支援行動計画を兼ね備えた6つの分野で構成していました。第2期計画においても、先に10年間延</p>

	<p>長になった次世代育成支援行動計画を兼ね備えること、また、新たな課題である子どもの貧困、児童虐待防止を盛り込んだ組み替えを行いたいと考えています。</p> <p>そこで、2期計画では第1期では6つの分野のうち2つの分野を統合し、施策4の枠の中で示しているように、職業生活と家庭生活の両立と子ども等の安全の確保等を統合し、安心して子どもを生き育てることができる環境の整備としてまとめています。</p> <p>また、第1期では経済的支援と児童虐待とが混在した支援を必要とする児童の取り組みという施策目標については、児童虐待のほか新たに子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援を施策目標として新設しています。これにより、施策目標を改めて6つに整理し直し、それぞれ実施する施策を枠の中に示しています。</p> <p>以上、第2期計画に当たって第3章としてまとめようとする子ども子育て支援に関するビジョンとなります。</p>
委員A	<p>ありがとうございます。基本理念と基本的な考え方のあたりに、このまま前回と継続するというご提案ですが、この点も含めていろいろご質問などご意見などをいただきたいと思えますけれども、いかかでしょうか。</p>
事務局	<p>今回と前回は比較して大きく変わったところが、児童虐待の防止と貧困対策を盛り込む点です。基本理念がこのままでいいのかは、事務局の中でもありました。</p> <p>児童虐待や貧困対策に確実に取り組んで、1件ごと成果を上げ、最終的な目標は保護者が笑顔で子育てが出来、子育てを手伝うことで支援者が笑顔になるまちを目指す、この達成は正直難しいとは思いますが、市として理想に掲げていきたいという考え方で、虐待、貧困等を取り入れながら、基本理念はこのままでよいのではないかと思います、今回ご提案させていただきました。</p>
委員A	<p>ご意見ありますか。</p> <p>基本理念など、5年でやめてしまうのは、どうかと思います。</p>
事務局	<p>諦めたようにも見えてしまいます。</p>
委員A	<p>下ろしてしまうのもどうかと思います。基本理念は第2期計画もこのままでいいと、僕は思います。</p> <p>それでは、先に移ろうと思います。今度は、協議事項（1）の資料3-2の4の4章から⑤まで、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、資料3-2の4、下段をご覧くださいと思います。</p> <p>ここからは、第4章として、子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容の骨子になっていきます。</p> <p>1番目が、児童人口の予測です。グラフは、今年度を含めて令和6年度までの年齢階層別の児童人口の推移を予測値です。</p> <p>0歳から17歳までの児童人口は、期間中に約1,000人減少する見込みです。各年齢層を小学生から高校生までに書きかえたものもまとめています。第2期計画の期間中、年齢のより低い就学前児童が424人減少します。次いで小学生が364人減少しています。</p> <p>資料の3-2の5をお開きください。</p>

	<p>2番目、教育・保育提供区域の設定です。教育・保育の提供区域については、市内を分割して考えることは第1期計画でも採用しておらず、第2期計画でも市内を一つの区域として設定することとします。</p> <p>3番目、幼児期の学校教育・保育の量の見込みです。第2期計画の期間中、幼稚園、保育所の量の見込みについて、人口推計値をもとに7月に実施したニーズ調査の結果を用い推計した量を、上段の2つの表にまとめています。第2期の計画期間、令和2年度から6年度まで、幼稚園、保育所、こども園の入所児童数がどのように変わっていくのか、どのくらい減少するのかを推計すると、1号認定の幼稚園で803人から660人へと143人減少する見通しです。</p> <p>幼稚園利用者のうち2号認定、保育所の利用にも該当する児童数は右側の表、1号認定のうち保育を必要とする事由に該当するが幼稚園を希望する児童は、幼稚園利用者のうち約4割程度となります。</p> <p>次いで、2号認定の児童が633人から520人に、3号認定の0歳児は143人から126人に、1、2歳児は381人から333人に、それぞれ減少しす。保育所に対する量の見込みは、合わせると期間中に178人減少する予想となっています。</p> <p>次に、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期です。1号から3号認定の量の見込みに対し、幼稚園、保育所、認定こども園が相当する特定教育保育施設、定員19人以下の小規模保育施設、さらに認可外保育施設などにより確保できる量との関係を表にまとめています。</p> <p>3号認定の0歳児が令和4年度まで過不足が生じますが、その他については令和2年度当初から受け入れに余裕がある状況です。児童数の減少に伴い令和6年度には、幼稚園で177人、保育所で230人に余裕が拡大する見込みです。</p> <p>4番目、地域子ども・子育て支援事業について、該当する11の事業についての量の見込みを下段に示しています。こちらは前回の会議でも説明したとおり、7月に実施したニーズ調査に基づく量の見込みに対して、いずれの事業についても提供可能な状況です。</p> <p>以上、子ども子育て支援事業計画のニーズ量に対する確保策、提供体制についてです。</p>
委員A	<p>今の説明についてご質問ありますか。</p> <p>施策の数字だけ見ると、ため息をついてしまいますね。</p>
事務局	<p>ニーズ調査の結果を見たときは、まさか第2期計画の5年間でここまで減るとは、信じられないくらいだったのですけれども、住民基本台帳の人口に出生率を掛けて算出していますので、残念ながら大きくぶれがないような状況です。</p> <p>ただし、これがマイナスとばかり捉えなくてもいいと思っている点は、年度が進むにつれて定員に余裕が出てきます。岩見沢市は札幌市の通勤圏と言われ、札幌市では依然、待機児童が解消できない状況で、岩見沢に来れば幼稚園または保育園を利用できるというのも、PRの1つにもなるかもしれないと思っています。それ以外にも子育て支援施策の充実、委員の皆様からお寄せいただいた意見に沿った新しい事業などを盛り込んでいければ、岩見沢で子育てしたい家庭が転</p>

	<p>入ってきて、転出入で転入のほうが多いというのを目指して行って、ある程度人口減少を緩やかにすることは可能かなと思っています。</p> <p>岩見沢では長く転出超過だったものが、平成 28 年から平成 30 年の 3 年間は転入超過、人数にして 20 人から 40 人ぐらいではありますけれども、転入超過になり、小学校の減少数が比較的緩やかにとどまる結果になっています。</p> <p>岩見沢に来たら幼稚園、保育園に入れます。安心して来てくださいと PR することで、マイナスばかりと捉えなくてもいい可能性もあると考えています。</p>
委員 A	<p>このあたりは、一応市のビジョンなのだけれども、市がどのぐらい本腰を入れるかと関係しています。</p>
事務局	<p>どこのまちも子育て支援を重点にしていますから、競い合いのようになっているところを、給付型で競うのではなくて、皆さんからいただいた意見、例えば地域ごとに体験活動ができるとか、家庭の収入に関係なく体験できることが同じようにあるとか、そういったところを理解していただき、岩見沢に住もうかなと思ってもらおう努力、その中には行政が最も苦手としている PR、情報提供も課題と思っています。そう考えると悲観的なことばかりではないと思っています。</p>
委員 A	<p>よろしいですか。それでは、次に移ろうと思います。</p> <p>協議事項、(1) の最後ですね。協議事項の (1) の資料 3-2 の⑥について、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料 3-2 の 6 をご覧いただきたいと思います。</p> <p>ここからは、第 3 章のビジョンのところでお示した施策の目標の実現に対して盛り込む内容の骨子になっています。</p> <p>第 4 章の 5 番目から 9 番目まで、まとめようとしている各施策についての背景と方向性、具体的な施策を整理して順番にご説明していきます。</p> <p>5 番目は、幼児期の学校教育、保育の一体的提供、質的な向上についてです。背景としてニーズ調査の結果から、これまでの 5 年間だけでも女性の就労が進むなど保護者の働き方が大きく変化しています。こうした状況を踏まえて、子育てと仕事とを両立する上での働き方改革が多様化しているため、就労時間の変化など働き方に合わせた幼児教育の提供に努めることが、より一層求められていることはもちろんですが、何よりも子どもたちにとって、保育所、幼稚園いずれであっても楽しく豊かな経験ができることが重要です。</p> <p>そこで、具体的な施策として、①は幼児教育と保育との一体的な提供により保護者の働き方が変わっても、子どもが移園する必要がない認定こども園の普及が求められています。あわせて、こども園に設置している子育て支援センターには、情報交流などを通して地域との関係づくりが期待できると考えています。</p> <p>②は、幼児教育の質の確保です。保育士、幼稚園教諭の不足が近年の課題となっています。今後、児童数の減少に伴い、徐々に状況が好転していくものと予想できますが、当面は保育士、幼稚園教諭の人材確保が課題だと考えています。</p> <p>また、保護者の意見からも、幼稚園や保育園の教育・保育の取り組みに関心が高まっていることが伺えます。そこで、教育・保育の質の向上を図る上でも、他</p>

園との交流ですとか、職員の研修機会を確保するなどの取り組み、例えば主任保育士の活動などで、研修機会を持つなどの施策が必要だと考えられます。

6番目は、子どもの教育とあそび環境の充実についてです。児童数の減少が見込まれる状況であるからこそ、主体的で個性豊かに生きる力を育成する教育の取り組みがより重要になっています。学校経営、学校力の向上が求められています。また、放課後の時間帯、公園など外遊びをする児童が5年前の調査と比べて減少している状況が今回の調査からも確認でき、あそびを通して子どもたちが思い切り体を動かすことができる環境づくりなどが求められています。

そこで、具体的な施策を6点にわたり整理しています。

まず、①は、次代の親の育成について、幼児と中学生や高校生とがふれ合う取り組みです。保育所、子育て支援センターなどで実施している、現在の取り組みを継続することが必要と考えています。

次に②は、学校教育の教育環境の整備についてです。例として重要だと考えているものを列記していますが、学力向上対策としては各学校で進めている教える考えさせる授業スタイルによる統一感のある授業、学級集団づくり、学習スキルの向上によって、子どもたちの学びに向かう力の育成に取り組んでいきます。

また、いじめ、不登校、保護者の悩みや不安を学校とともにサポートし、子どもたちの育ちと学びを支えるため設置している教育支援センター事業の充実に取り組んでいきたいと考えています。また、小中学校の耐震化は一通り終わっていますが、設備の老朽化等が進んでいる学校は、計画的な整備に取り組むことが必要になっています。

③は、家庭や地域の教育力の向上についてです。教育委員会では社会に開かれた教育課程の実現、コミュニティスクールの拡大、地域ボランティアの活用などに取り組んでいます。例えば総合的な学習における外部人材の活用などです。また、生涯学習センターを会場に子どもたちの休日を使って、学習活動や体験活動を通じて、心や体を育むいわみざわチャレンジスクールの取り組み。子ども会活動など青少年育成事業などの施策を充実させることが必要と考えています。

④は、有害環境対策の推進についてで、子どもたちの非行防止活動に取り組む環境浄化モニター活動などになります。

⑤は、児童療育の充実についてで、幼児ことばの教室などがありますが、新たに今年度から導入する子どもの成長記録ファイルの普及は子どもが成長過程で環境の変化に左右されないきめ細やかな支援を受ける視点での施策となります。

⑥は、あそび環境の充実についてで、子どもたちがあそびを通じてたくさんの人とかかわることで社会性を身につけ健康に育つことから、例えば保育所で実施している小中学生などさまざまな年代の人たちとのふれ合いなどから、楽しく遊べる環境をつくっていく取り組みなどが重要と考えています。

次に7番目、児童虐待の防止についてです。これは、専門部会を設置してご協議いただいたところです。具体的な施策として、3つの視点でまとめています。

虐待の防止は、虐待を未然に防ぐため相談窓口のPR、幼稚園、保育所、学校

等との情報共有、虐待対応に対する学習会などです。

虐待を受けた子どもと家族の支援は、相談支援体制の整備などになります。

虐待が起きたときの迅速な対応は、要保護児童対策地域協議会への情報の集約、児童相談所など関係機関との連携といった施策になります。

次に8番目、子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援です。この施策についても児童虐待防止とともに、専門部会を設置してご協議いただいた点であり、ひとり親家庭の比率が全道よりも高い本市にとって重要な施策と考えています。具体的な施策として、大きく4点に整理しています。

①は、教育支援であり、機会格差が生じていない幼児期の段階から、教育と保育を提供していくこと。学校現場での現物支給に基づく教育の充実と多様な学習機会の提供、キャリア教育などを通した高等教育への進学支援などです。

②は、相談支援です。貧困世帯やひとり親家庭の自立支援のためには、各家庭に沿った情報提供や相談窓口を設け、孤立を防ぐ取り組みが必要になります。

③は、保護者や子どもへの就労支援です。これには、キャリア教育の実施、ひとり親家庭の高等職業訓練などの支援策になります。

④は、子どもと保護者への経済的支援です。これには、現在実施している就学援助、医療費補助などが相当します。

最後に9番目、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備です。就学前児童を持つ保護者の就労が増加している傾向を踏まえ、子育てと仕事との両立、働き方に合わせた幼児教育と保育の提供、そして何よりも子ども自身が幼児期から楽しく豊かな体験機会に恵まれることが重要と考えています。

具体的な施策として4点を挙げています。

①は、仕事と家庭との調和。幼児教育、保育、各種の子育て支援サービスの提供、それとともに、働きやすい職場環境づくりがより重要と考えられます。

②は、子育てしやすい住環境です。岩見沢市や北海道の公営住宅政策として近年、子育て世帯が優先的に入居できる子育て支援住宅を導入しています。

③は、安全な交通環境の整備です。ベビーカーや車椅子に配慮した歩道や公共交通のバリアフリーなどになります。

④は、安全・安心なまちづくりの推進です。通学時の安全確保のための安全教育の推進、通学路や公園など子どもが集まる場所での防犯活動などです。

以上、子ども子育て支援事業計画に盛り込む内容の骨子となります。

最後に、第5章、計画の推進として3点を挙げています。

1番目は、計画の優先順位として、各事業を安全・安心・笑顔に分類し、安全に分類される事業から優先的に取り組むことといたします。

2番目は、計画の推進体制として、福祉や保健など市の各部門、保育所、幼稚園、学校などの各機関と連携して取り組めますが、社会情勢の変化に柔軟に対応し、毎年事業の見直しを行うこととします。

3番目は、計画の進捗状況の管理として、毎年の成果、計画全体の成果は子ども子育て会議に報告し、点検、評価を行うこととします。

	これら3点は、第1期計画でも定めた内容と同様です。以上、第2期岩見沢市子ども子育て支援事業計画の骨子に関する説明です。
委員A	ありがとうございます。最後のところは、この計画の具体的に盛り込む内容ということだったと思いますけれども、ご意見いかがでしょうか。
事務局	この資料では箇条書きになっていますけれども、この中で具体的にこんな事業があってほしいというご意見は、私どもが今後事業を組み立てていく後押しにもなりますので、いただければと思います。
委員C	<p>6番の子どもの教育とあそび環境の充実の(2)の⑤で、児童療育の充実は、ことばの教室と「えみふるファイル」のことしか書いていないのですが、例えば発達の面で見ていかなければならないのは言葉だけではなくて、身体の動きに関する手立てがとても足りないと思います。身体全体の動きからきちっと見ていかないと、物を食べるだとか、それから学習をする姿勢そのものができあがってこないし、そういう点から見ると、作業療法的なことになるのだけれども、子どもの身体全体の発達を捉えているような面にも何かできたらと思います。</p> <p>非常に広い話になってしまうのですが、例えば障害のある子どもだと、物を食べるところから始めないと言葉にはつながっていきません。脳からできる相互作用というのもあり、そこが弱いと思います。食べられない子に対する手立てが、この辺はどこの市町村に行ってもそうなのですが、できているところが1カ所もないので、出来れば注目されると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>具体的な事業は、この場ではお答えできないのですが、とても大切な視点だと思いますので、計画の中に位置付けていく方向で考えたいと思います。</p>
委員A	ことばの教室は、別にこれがよしとしているだけではなくて、コミュニケーション、あそびを通して子どもたちが、身体の動きもやっているのだと私は理解しています。
委員C	ことばの教室は、場所はあるのですが、人が足りてないと思います。
事務局	そうだとすれば、もう少し努力が必要かもしれないですね。
委員A	つみき園の活動は、どうですか。
委員C	<p>つみき園もいっぱいです。私が具体的に考えているのは、例えばダウン症の子どもたちや、それに準ずるような子どもたちに対する口の周り、それから姿勢に関する指導が、つみき園でも十分できていないのです。その辺りは非常に難しい分野で、担当が言語療法士か歯科衛生士の境目の部分です。それに取り組むには、チームをつくらなくてははいけないし、道具も必要です。物を食べることになると、もちろん危険もあるので、そうしたリスク回避をするための、スキルを持った人が側にいることも必要になり、うまく出来なかった例が実際にあります。</p> <p>幼児ことばの教室にはボールプールやプレイルームがあるので、実際に子育て支援センターにいる作業療法士が時々入ってくれるのですが、兼務しているので、ほかの仕事もあります。十分活用しきれていないと思います。</p>
委員A	そうした課題をどう見ていくかとなると、人なのですね。

	<p>もちろん、僕は箱ではなく人が大事だと思っています。箱とともに生きているのですから、いい場所があるといいと思います。</p>
事務局	<p>専門職を増やす環境になかなかならないものですから、ある資源を最大限に生かしていかなければいけないと思っています。今の時点で、最大限生かし切れているとも思っていないので、少し工夫がいると思います。例えば、現在、市で取り組んでいる「クチトレ」のような取り組みを系統立てて取り入れていくことが出来るのかとか、そういったことも含めて、どこまで新しい計画に書けるかはまた次の会議などでお示ししていきますけれども、検討が必要だと思います。</p>
委員A	<p>児童館の話も細分化された専門家をたくさん置く必要は、僕はないと思います。それを進めると常駐になってコストも嵩みます。これから潤沢に予算がある行政運営はあり得なく、幾つかの力を持った人たちが重なり合うことで、隙間を消していけるような取り組みを考えていく必要があると思います。反対に、人づくりとして今度はそういう専門家の人たちの研修、例えば児童館で児童館の人たちが研修するだけではなく、様々な立場の人たちが一緒に研修できる場を作っていくことなどだと思います。専門部会で委員Cが言っていたような取り組みです。</p>
委員C	<p>函館の例ですね。</p>
委員A	<p>医療関係のプログラムで岩見沢流の取り組みを考えればいいと思います。</p>
委員C	<p>虐待のBEAMSとかの取り組みですね。</p>
委員A	<p>例えばファーストエイドもそうですが、そういったようなことをいろんな専門家の人たちが一緒に受けられる状況があれば、それ自体も連携になってきます。最低限このぐらいのサービスはしてもらえる専門家として、教師、児童館職員、心理士、保健師がいるということがあるだけで大分変わってくると思います。</p>
委員C	<p>絶対そうだと思います。やはりお口の問題一つ取っても、その子が家にだけいるわけではないのだから、その子が行く先々の人たち皆に、本当はわかっているももらいたいです。</p> <p>だから、例えば「クチトレ」のことにに関して、保育園の先生から私たち医療職もそうだし、色々なところの人たちにみんなわかっているももらって、同じキーワードで話ができるという状態をつくるのがいいと思います。</p> <p>児童館に関しては、本当はいっぱい考えていることがあるのですけれども、児童館の人たちがどんなスキルを持っているのか、何が出来そうかは全然見えていません。個人的に来てはくださるのでしょうけれども、色々な発達の困り感などを持っている子どもがいる場合、児童館の方たちにどのくらいわかっているももらえるのだろう、こういうふうに言ったら伝わるのだろうか、このキーワードでわかっているももらえるのだろうかというようなところはあります。</p>
委員A	<p>児童館だけの問題ではなくて、どこかの施設が、例えば病院と連携をするとき、病院側から、自分たちの言葉が通じないことがあります。それをどうカバーしていくのが、多分これからどこの市町村にとっても課題になると思っています。人員を豊かに持てるわけではなく、せめて支援する側の人たち同士の共通言語を</p>

	つくっていくなどの取り組みです。
委員C	私は教育委員会に来るから教育の言葉がわかるし、市民の勉強をするから市民の言葉がわかるのですが、そういう人をつくるためには、その人たちにどうやって研修する気を起こさせるかということと、研修のためのお金をつくるかということになると思います。
事務局	どこに位置づけるかというのは難しく、色々な職種が専門性を高めるためだけの研修ではなくて、全体が連携して色々な研修スキルを高めていく機会を持つことをどの分野に位置づけるのかになります。私たちがイメージしていたのは、7番の児童虐待の防止で児童虐待対応に関する学習機会などと書いていますが、これは虐待のテーマで、それにかかわって心理の問題だったり、子どものケアだったり、また親のケアだったり、親のSOSをどうやって拾っていくかとか、そういったことを広く色々な職種で考えたいと思っているのです。 ただ、それを全て行政でというのは難しいところもあり、行政がきっかけとして学習会を開催するという経費を持って、そこから有志の勉強会が発展していければという意味の希望も込めて、この中に位置づけをしているのです。
委員A	結局、場をつくるということは多機能な副産物がよく出来てくるわけで行政はどうしても縦割りになってしまいうから、どこかでとりあえず主催できるような器をつくらうとなります。それなら、まず、虐待のところということですね。
事務局	虐待というテーマがちょうど何か興味を引きやすく、色々な人が困ったときに、例えば虐待、通告ではなくて、どうやってそこの家庭をケアしていけばいいのかということ、悩んでいると思うのです。それをきっかけに色々な職種の人が、知りたいという勉強会を開催したいと思っています。どのようなテーマがいいかは、まだ具体的にありませんが、みんなが恐らく悩んでいることをテーマにして、集まるきっかけを何とか1つつくりたいと考えています。 そこから先、それが研修会をまたやりたいね、というふうに発展し、色々な職種の人が違う視点で交流していくことによって、市全体の見守る目の力、視点というのが、重層的になっていけばいいなと思っています。まずは第一歩からという、そんなイメージを持って、虐待に位置づけたのです。
委員A	多職種連携教育のような試みですね。
事務局	なかなか言葉にすると伝わりにくいのです。連携した研修と、専門研修ではなくてお互いを理解し合う、お互いに必要な最低限のことを理解するところから始まるというのは、ぜひ来年取り組んでみたいと思っていることの一つです。
委員A	それはいいと思いますね。ぜひ、お願いしたいと思います。 ほかに、いかがですか。 よろしいですか。これは本当にどんなふうに行われてくるのか大変だとは思いますが、楽しみにしたいと思っています。それでは、本日の議事は以上で終わりたいと思います。
事務局	閉会 (19:30)